

15. 健康危機管理

新型インフルエンザ等感染症や大規模な地震（災害医療）等の健康危機の発生時には、区民の生命と健康を守るために適切な対応が求められる。健康危機発生時の初動対応・医療体制を構築するため、関係団体等と協議・訓練を実施している。

[1] 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等対策については、平成24年の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）（以下、「特措法」という。）制定に伴い、国や都と連携し、新型インフルエンザ等の対策を総合的に推進するため、「豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例」（平成25年豊島区条例第9号）を制定し、全庁をあげた実施体制を整備している。

(1) 「豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画」・「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～」の策定

① 経過

- ・平成24年 5月：新型インフルエンザ等対策特別措置法 制定
- ・平成25年 3月：豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例・同施行規則 制定
- ・平成25年 4月：特措法 施行（→区条例・規則 施行）
- ・平成25年 6月：新型インフルエンザ等対策政府行動計画 策定
- ・平成25年11月：東京都新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成26年 6月：豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成28年 2月：新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～ 策定

② 区の行動計画策定会議

総務部防災危機管理課・保健福祉部地域保健課・池袋保健所健康推進課合同の事務局を設置し、区の計画作成を進めるとともに、庁内及び外部の検討会議を実施した。

区 分	委 員 所 属 等	開 催 回 数
新型インフルエンザ等対策行動計画策定会議	感染症対策専門家・病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察・消防・区	4回（25年度：3回、26年度：1回）
新型インフルエンザ等対策行動計画策定会議医療部会	感染症対策専門家・病院・医師会・薬剤師会・区	2回（25年度）
新型インフルエンザ等対策行動計画検討庁内会議	総務部長・池袋保健所長・庶務担当課長等	4回（25年度：3回、26年度：1回）
新型インフルエンザ等対策行動計画策定作業部会	関係部局の課長・担当係長等	2回（25年度）
新型インフルエンザ等対策行動マニュアル作成PT	関係部局の課長・担当係長等	3回（27年度）

(2) 豊島区新型インフルエンザ等対策推進協議会

対策を円滑に推進し、具体的な協力体制を構築するため、感染症指定医療機関・区内関係団体等の意見を聞き、必要な事項を検討している。

① 委員の構成（詳細は、P.234、239 附属機関等を参照。）

- ・推進協議会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防
- ・医療部会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会

② 主な議事内容等

年度	推進協議会		医療部会	
	回数	議事内容等	回数	議事内容等
26 年度	1	・ エボラ出血熱対策 ・ 医療資源の把握状況 ・ 対策訓練について	1	・ 今後の検討事項と役割分担 ・ 特定接種の実施について ・ 医療体制について
27 年度	1	・ 医療部会での検討報告 ・ 特定接種の登録要領 ・ 東京都感染症地域医療体制ブロック協議会報告	2	・ 連絡体制について ・ 住民接種体制の構築について ・ 対策訓練について ・ 感染防止用品の備蓄について
28 年度	1	・ 医療部会の検討事項報告 ・ 対策訓練の実施報告 ・ 医薬品等の備蓄状況	1	・ 特定接種について ・ 対策訓練の実施について ・ 医療機関アンケートについて

(3) 妊婦へのマスク配布

妊娠届出時にインフルエンザ等の感染予防のためサージカルマスク（50 枚／人）を配布している。

年 度	配布件数（件）
24年度	2,868
25年度	2,852
26年度	2,911
27年度	2,894
28年度	2,992

(4) 新型インフルエンザ等初動対応訓練

年 度	テーマ	参加人数 （人）	内容
27年度	初動対応訓練	27	国内発生早期に区内で感染疑い患者が発生した事例を想定した机上訓練を実施。
28年度	陰圧テント設営訓練	28	エアーテントの設営実習
	初動対応訓練	36	国の訓練事例を用い発生初期対応を想定した机上訓練を実施。

[2] 災害医療体制の整備

首都直下型地震では、豊島区内で約3,000名が負傷するとの被害想定が報告されている。災害医療体制の構築に向けて、区内の医療機関・医師会・薬剤師会等関係機関と連携し協議をすすめている。

(1) 災害医療検討会議

年度	回数	議事内容
26年度	2	・緊急医療救護所候補地について ・緊急医療救護所と医療救護所の役割分担について ・医薬品等備蓄方針について ・発災時の連絡体制について
27年度	1	・緊急医療救護所の整備状況について ・備蓄医薬品、医療資器材について ・緊急医療救護所の運営体制について ・緊急医療救護所、医療救護所における看護師等の確保策について ・安否確認システムの導入について ・在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成状況
28年度	2	・緊急医療救護所後方支援病院との協定の締結について ・医療救護活動従事者の登録制度について ・災害医療に係る訓練の実施報告について ・災害医療関係機関連絡先一覧の作成について ・緊急医療救護所・医療救護所における医療救護活動マニュアル及びアクションカードの作成について

(2) 区災害医療コーディネーター

医療救護活動を統括・調整するために必要な情報を集約し、医療救護活動の医学的助言を行うために、区災害医療コーディネーターを配置する。

区災害医療コーディネーター（平成29年4月1日現在）

区 分	職・氏名
メインコーディネーター	大同病院院長 島本 悦次
	池袋病院院長 川内 章裕
サブコーディネーター	豊島区医師会 吉澤 明孝
	池袋保健所長 佐藤 壽志子

(3) 緊急医療救護所・医療救護所の整備

① 緊急医療救護所

発災直後に殺到する負傷者対応の混乱を防ぎ、病院機能を確保する為に、医師会、薬剤師会、歯科医師会、柔道整復師会等関係機関と連携し、区内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、及び二次救急医療機関の門前または、近隣に緊急医療救護所を開設し、負傷者に対するトリアージと軽症者の応急処置等を行なう。

緊急医療救護所で必要となる医薬品、医療資器材は、緊急医療救護所開設予定地の近隣施設に備蓄している。また医薬品の入れ替え、管理については、豊島区薬剤師会へ委託している。

なお、緊急医療救護所は、発災直後に開設し、負傷者への対応が落ち着く時期（約3日間）を目途に撤収する。

② 医療救護所

救援センターの立ち上げと同時に、地域本部設置の区内救援センター12か所に開設し、主に軽症者の対応、慢性疾患患者への調剤、体調不良等の診察・相談を行なう。

医療救護所で使用する医薬品は、主に内服薬、慢性疾患患者用の医薬品を中心に、災害薬事センター（池袋保健所1F）に備蓄しており、薬の入れ替え、管理については、豊島区薬剤師会へ委託している。また医療資器材については、医療救護所開設予定地に備蓄している。

(4) 医療救護活動従事者登録制度

発災時に緊急医療救護所及び医療救護所に自主参集し、迅速かつ適切な医療救護活動を実践するために、医療救護に関する特定の資格、一定の知識及び経験を有する者を医療救護活動等の応急対策に従事する者として事前に登録する。なお、登録を行なった者には、登録者証を交付する。

① 登録対象者

医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科医師、
歯科衛生士、薬剤師、柔道整復師、その他医療従事者

② 費用弁償

医療救護に係る災害時の医療救護活動に関する協定書または協定書・実施細目に基づく。

③ 活動内容

緊急医療救護所の立ち上げ、トリアージ、傷病者への応急処置、バイタルチェック、災害拠点連携病院等への搬送、問診、指導・相談業務、記録作成等

(5) 災害医療にかかる訓練の実施

年 度	テーマ	参加人数 (人)	内容
26年度	トリアージ訓練	42	トリアージに関する講義、 トリアージ実技訓練
27年度	トリアージ訓練	53	トリアージに関する講義、 トリアージ実技訓練
28年度	緊急医療救護所 立ち上げ訓練	64	テント設営、トリアージ、軽症者対応スペースの確認、負傷者の動線確認
	トリアージ訓練	62	トリアージに関する講義、 トリアージ実技訓練
	災害医療図上訓練	48	図上訓練に関する講義、情報伝達訓練

[3] 「池袋本町電車の見える公園」で放射性物質が発見された事例

平成27年4月22日、「池袋本町電車の見える公園」の遊具から基準値を超える放射線量が検出されているとの通報を受け、翌23日調査したところ、周辺の地面より毎時480マイクロシーベルトの放射線量が検出された。原因物質は直径3ミリ、高さ3ミリの円筒状ステンレスカプセル（線源）1個、測定されたγ線スペクトルから核種はラジウム「Ra-226」と同定、線源の概算放射能：37メガベクレル相当（1ミリキュリー）であった。

線源は4月24日に除去され、放射線量も平常時に戻り、線源を取り除いた土壌から汚染は検出されなかった。4月26日、区長が安全の確認を宣言し、公園利用が再開された。

池袋保健所では調査翌日よりただちに健康相談を受け付ける窓口を設置し、住民説明会・職員勉強会を開催した。

（1）相談対応

- ・平成27年4月24日（金）8時30分より相談窓口を設置し、医師・保健師が対応にあたった。
- ・開設日と時間：24日（金）～26日（日）は、8時30分から午後7時まで。

27日以降は、相談件数の減少を受けて、平日の8時30分から午後5時15分まで。

□相談件数 (件)

相談件数	351
4月24日	248
4月25日	40
4月26日～5月31日	63

（2）住民説明会・職員勉強会

住民説明会を4回実施し、内容や質疑応答についてQ & A形式でホームページ上に速やかに公開。

月 日	会場	参加人数 (人)	内容
4月30日（木）	区民ひろば池袋本町	110	【住民説明会】 ①区への対応について ②放射線について・健康への影響について（国立保健医療科学院） ③質疑応答
5月2日（土）	区民センター	76	
5月29日（金）	池袋保健所	2	
5月30日（土）	池袋保健所	7	
5月21日（木）	区民センター	24	【職員勉強会】 リスクコミュニケーション等

（3）論文発表

山口一郎・尾本由美子・原田美江子・栗原せい子・櫻田尚樹，「東京都豊島区の公園で線源が発見された事例への公衆衛生的な対応」，『日本放射線安全管理学会誌』，第15巻2号（2016年10月），p. 186-192。